

役員（業務執行理事兼事業本部長）候補者の募集について

令和5年2月6日

一般社団法人地域商社あきおおた（以下「当法人」という。）の役員候補者を次のとおり公募します。

1 法人の概要

- (1) 法人の名称：一般社団法人地域商社あきおおた
- (2) 代表者：代表理事 橋本 博明
- (3) 所在地：〒731-3810 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内 784-1
- (4) 事業目的及び事業内容

安芸太田町及び周辺地域の産業の活発化による地域振興の推進を目的として、目的達成のため次のまちづくり、事業者支援、営業活動等の事業を行う。

- ① 地域の文化及び景観資源価値の向上と地域のブランディング
- ② 地域及び地域商品群のマーケティングとプロモーション
- ③ 産業間連携及び産官学連携の推進
- ④ 地域商社あきおおた推進協議会及び関係団体の運営
- ⑤ 流通、販促等の事業者共通業務への支援
- ⑥ 観光、物産品等の商品開発と開発支援
- ⑦ まちづくり関連のコンサルタント業
- ⑧ ヘルスツーリズム等の観光振興事業の推進及び関連する旅行サービス手配業及び旅行業
- ⑨ 道の駅の運營業
- ⑩ 物産品等の販売業
- ⑪ 旅館業
- ⑫ 不動産業
- ⑬ その他この法人の目的を達成するために必要な事業地域の文化

2 公募する役員候補者 業務執行理事（兼事業本部長）候補者 1名

3 任期等

令和5年4月1日（予定）から、6か月間を試用期間として業務執行理事（兼事業本部長）候補者として勤務した後、7月に開催予定の臨時総会で理事に選任され、同日の理事会で業務執行理事（兼事業本部長）に選定されてから、令和7年開催予定の定時総会終了の時まで、なお、再任をさまたげるものではない。

4 主な職務内容

当法人の理事とともに、理事を務め、代表理事とともに当法人を代表し、会務の総理や重要な経営方針の企画立案等の重要事項に参画し、業務を執行する。

- (1) 全体総括
- (2) 最高マーケティング責任者（CMO）として、観光によるマーケティング業務の管轄、市場、顧客の調査、具体的戦略の立案・実行の指揮
- (3) 組織内外の関係者との調整、折衝
- (4) 最高財務責任者（CFO）として、財務・経理の責任者としての職務
- (5) 自己の職務の状況の理事会への報告

5 求めている人材

- (1) 一般企業や行政等において、リーダーとしてマネジメント経験があり、その能力を有する者
- (2) 企業会計に精通しており経営分析ができ、改善提案ができる者
- (3) 観光政策やDMOに関して、正確かつ豊富な知識を有し、地域の活性化に向けて熱意や行動力のある者
- (4) 産品（商品）開発、販路拡大に関して、企画立案、実践が可能な正確かつ豊富な知識と経験を有する者、
- (5) 中立性、公平性を保ち、倫理観を持って、業務を遂行する資質を有する者
- (6) 組織内外の関係者と円滑な調整、折衝を行うことができる者
- (7) 基本的なパソコン操作ができる者
- (8) 普通自動車免許を取得している者
- (9) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）でない者
- (10) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していない者
- (11) 禁固以上の刑に処された場合、その執行を終えている者又はその執行を受けることがなくなっている者
- (12) 常勤の役員として、当法人の業務運営に専任でき、原則として令和5年4月1日から勤務できる者

6 勤務地・勤務時間・休日等

(1) 勤務地

広島県山県郡安芸太田町大字上殿632-2 道の駅来夢とごうち内
一般社団法人地域商社あきおおた事務局

(2) 勤務時間

4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分

(3) 始業・終業時刻及び休憩時間

参考：午前8時15分～午後5時15分（休憩60分）

(4) 休日等

土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日まで（ただし、業務の都合により他の日と振り替えて実施することがある）

(5) 休暇

- ① 年次有給休暇：初年度は、試用期間終了の月に応じて、試用期間終了時に付与する。4月1日入社の場合：7月1日に10日付与、次年度より20日付与する。
- ② 特別休暇：あり（有給扱い）
※詳細は職員就業規則の定めによる。

7 報酬等

報酬は、年俸800～900万円（健康保険、厚生年金に加入）とし、年俸を12ヵ月で除した金額を月ごとに支払う。手当、賞与及び退職金は支給しない。

(1) 月割り月給

- ① 4月～9月（試用期間中）：月割り月給670,000円
- ② 10月～3月：年俸800～900万円の間で試用期間中の評価を踏まえ月割り月給を決定する。

(2) 賃金の締切日・支払日

支払日 毎月15日

8 公募期間

令和5年2月6日（月）～令和5年2月28日（火）

9 応募方法

(1) 提出書類（日本語で記載すること）

- ① 履歴書 学歴、取得資格、職歴等を記載し、写真（3か月以内に撮影したもの）を貼付けすること。

※学歴は、義務教育終了時から年代順に記載すること。

職歴は、法人（団体）名、主な所属部課名・役職等を記載すること。

連絡用の携帯電話番号及びEメールアドレスを記載すること。

- ② 職務経歴書（A4版で書式自由、パソコンでの作成可）
- ③ 自己アピール文

(2) 書類の提出方法

応募にあたっては、封筒の表に「役員応募」と朱書きし、郵送（簡易書留）または持参により、2月28日（火）必着により 提出すること。

送付先 〒731-3810

広島県山県郡安芸太田町大字上殿632-2 道の駅来夢とごうち内
一般社団法人地域商社あきおおた事務局 事業副本部長 児玉裕子宛
(電話 0826-28-1800)

10 選考の方法

(1) 第一次選考

提出種類を基に、審査し、合格者を決定する。応募者全員に対して、書類選考の結果を文書で通知する。

(2) 第二次選考

第一次選考の合格者を対象に、面接（オンライン含む）を行い、選考する。

(3) 第二次選考の受験者に対して文書で結果を通知する。

11 その他

(1) 応募に係る費用は、応募者の負担とする。

(2) 応募書類や選考により取得した個人情報、選考審査のみに使用する。

(3) 応募書類は、返却しない。

(4) 選考の過程に関する質問は、受け付けない。